

平成25年第10回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成25年10月1日 午前10時00分

2 閉会 平成25年10月1日 午前11時05分

3 会議に出席した委員

渡邊峰男委員、山本明子委員、金原真人委員
横田威委員、嶋津隆文委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼教育総務課長

中村文紀

給食センター所長

原 猛

学校教育課長

山本克仁

生涯学習課長

渡会照一

文化財課長

河辺勝郎

図書館長

豊田高広

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成25年10月1日(火)
10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市教育委員会委員長の選任について
 - (2) 田原市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 平成26年度教職員定期人事異動方針について
- 5 その他

渡邊委員長代理	<p>開 会 午前10時00分</p> <p>本日は委員長不在でありますので、委員長が決まるまで職務代理者の私が進行させていただきます。</p>
	<p>ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、平成25年田原市教育委員会第10回定例会は成立いたしました。</p>
	<p>これより開会いたします。</p>
	<p>それでは会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。</p>
	<p>今回の署名者として、金原委員と嶋津委員のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願いします。</p>
	<p>事務局から報告の申し出がありますのでお願いします。</p>
	<p>事務局報告</p>
事務局	<p>私から報告させていただきます。</p>
	<p>今定例会、9月定例会におきまして、山本栄子委員の教育委員としての任期が9月30日をもって満了することに伴い、新たに横田威氏を教育委員に任命することにつき、同意を求める議案が市長より上程され、同意の議決がなされました。横田委員には先ほど8時30分から副市長から教育委員の辞令が交付されたところでございます。</p>
	<p>以上でございます。</p>
渡邊委員長代理	<p>それではここで、横田委員からご挨拶をいただきたいと思</p>
	<p>います。</p>
横田委員	<p>横田委員お願いします。</p>
	<p>改めて、こんにちは。</p>
	<p>初めてこういう会議に出させていただいて、先が見えないというのか、僕自身もとまどいがありますけど、先ほど副市長から辞令をいただいたときにも、子どものため、それから地域住民のために頑張っていこうというようなことをお話をさせていただきました。</p>
	<p>本当に力はありませんけど、みんなの足を引っ張らないように頑張っていきたいと思</p>
	<p>います。</p>
渡邊委員長代理	<p>どうかよろしくお願いします。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>それでは議題に先立ち、教育長、報告事項をお願いいた</p>
	<p>します。</p>
	<p>教育長報告</p>
嶋津教育長	<p>おはようございます。</p>
	<p>報告事項というよりは、この10月1日といえば新学期に当</p>
	<p>たりまして、お願いと、そういう意味ではご報告です。</p>

このあと新しい体制のというか、教育委員長、その他の選出がありまして、新しい体制でスタートすることになりますけども、事務局のほうからお願いとしては、問題解決型の教育委員会でありたいという具合に思っています。実はこの間、横田さんの教育委員に際しては、ちょっと難産でありまして、いろいろ議会を含めて意見がありました。抵抗がありました。しかし従来の地域割りという、そういう仕組みが、ある意味では壊れたところもあるものですから、その辺の反発がありました。しかし私として議員や市長と相談しながらも、ずっと申し上げてきたことは、やっぱり解決するという、一番重点に考えていきたい。その解決すべき問題は何かということについては、従来からお話しているように三つあります。そのことを何とか解決する、そういう教育委員会であり、教育委員であってほしいということをお願いしました。

その一つは小・中学校の再編です。二つ目はいじめ・不登校です。そして三つ目はスポーツの振興、健康の増進ということを課題としてやっていければ、ありがたいかなということで、お願いをしてみました。

そんな中で、これから新しい体制ができ、私どもも、私どもというべきではないですが、私も大見えを切ったものですから、やっぱり実績をいろいろ残していきたいというふうに思っています。それだけに委員の皆さん方には、月3万円の報酬には絶対に見合わないような作業をお願いすることになるかと思っています。

一つ今後ともよろしくおつきあいください。

渡邊委員長代理

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長代理

ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わりました。議案に入りたいと思います。

初めに田原市教育委員会委員長の選任についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育部長

お願いします。

議題、田原市教育委員会委員長の専任についてを説明させていただきます。

教育委員会委員長の選出方法につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第1項に教育委員会は委員のうちから、委員長を選挙しなければならないと規定

されております。

さらに田原市教育委員会会議規則第2条第1項によって、法第12条第1項の規定による委員長の選挙は、単記無記名投票によるものとし、有効投票の最多数を得たものをもって当選者とする規定されており、さらに同条第2項で委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができるとありますので、単記無記名投票にする選挙、または指名推薦いずれかの方法で、委員長の選出をお願いするものです。

なお、委員長としての任期は同法第12条第2項により1年間となります。

以上説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

渡邊委員長代理

ありがとうございました。

教育部長の説明の中で、委員長選出の方法について単記無記名投票と指名推薦の二つの方法があるということですが、いかがいたしましょうか。

金原委員

指名推薦でいかがでしょうか。

渡邊委員長代理

今、金原委員から指名推薦でという意見がでました。

そのように決定して、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長代理

ご異議ないようですので、そのように決定いたしました。

それでは、どなたか指名していただきますでしょうか。

金原委員

渡邊委員にお願いしたいと思います。渡邊委員におかれましては教育に関しての知識や見識が豊富なばかりではなく、田原市の教育に対して常に真剣に取り組んでおられます。また私個人として、この1年間、渡邊委員は委員長職務代理者として、見させていただきました。渡邊委員こそ、委員長として適任であると思いますので、ぜひお願いいたします。いかがですか。

渡邊委員長代理

私にというご意見が出ましたが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

異議なしとのご発言をいただきましたので、これから1年間、私が委員長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

改めまして、おはようございます。

委員長ということで、特に教育等の知識等はございませんが、現実問題、私の子どもが小学校にいて、今度中学校に姪っこがいてということで、実際、子を持つ親として子どもの目線から、こんなのおかしいじゃないかということがあったら、どんどん教育委員会のほうに提出していきたいと思っております。

教育部長

皆さん、年配といたら先輩の方ばかりで、なかなか委員長、だらしがないじゃないかと思われることも多々あるかと思いますが、どうぞ

1年間よろしく願いいたします。

それではこれより委員長として議事を進行させていただきます。

続いて議題を進めさせていただきます。

田原市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

それでは議題田原市教育委員会委員長職務代理者の指定について、ご説明させていただきます。

教育委員会委員長職務代理者の指定ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第12条第4項に委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行うとなっております。

そしてこの指定の方法につきましては、田原市教育委員会会議規則第3条で前条の規定、これは委員長の選挙のことでございますが、前条の規定は、法第12条第4項の規定による委員長職務代理者の指定に準用するというふうに規定されておりますので、委員長の選出方法と同様に単記無記名投票による選挙または指名推薦の方法によりまして、指定をお願いするわけでございます。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

渡邊委員長

ありがとうございます。職務代理者の指定方法については、委員長と同様に単記無記名投票と指名推薦の二つの方法があるということですが、いかがいたしましょうか。

山本委員

指名推薦でいかがでしょうか。

渡邊委員長

今、山本委員から指名推薦でというご意見が出ましたが、そのように決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

ご異議ないようですので、指名推薦の方法といたします。それではどなたか指名していただけますでしょうか。

山本委員

横田委員を推薦したいと思います。

横田委員は学校や地域において熱心に活動されており、教育に関しての経験も豊富であることから適任と考えます。

したがって横田委員に委員長職務代理者をお願いしたいと思います。

渡邊委員長

横田委員にというご意見が出ましたが、ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長 ご異議なしと認め、横田委員にこれから委員長職務代理者をお願いしたいと思います。

横田委員 それでは一言、就任のご挨拶をお願いいたします。

横田委員 新任で委員長職務代理者というのは、ちょっとまた重たい仕事を受けますことになりますけれど、何か今、立派なことを言われましたけど、そこまでできるかできないかちょっとわかりませんが、委員長と一緒に力を合わせて頑張っていきたいと思います。

渡邊委員長 よろしくお願いいたします。

渡邊委員長 ありがとうございます。

渡邊委員長 以上で提出された議題の審議は終了いたしました。

渡邊委員長 次に報告事項に入りたいと思います。

渡邊委員長 初めに教育委員連絡報告事項について、委員の方々、報告事項はございませんか。

山本委員 私は前回の定例会以降ですと、9月21日運動会、2校参加いたしました。衣笠小学校と童浦小学校です。

山本委員 26日学校訪問、金原さんと私が行かさせていただきました、午前、ちょっと所用がありまして、私は欠席して、田原中学校へ行けなかったのですが、午後に堀切小学校へ行きまして、東三事務所の方もみえまして、今回は地震・津波の授業一色でして、いろいろな方も参加されて、いい授業、歴史のこととかいろいろ私たちも勉強させてもらったのと、公園まで、高台まで走るということをやりまして、本当に教育長だけが参加しました。

嶋津教育長 しんどかった。

山本委員 本当はぜひ体験したかったんですが、ハイヒールではちょっと無理だったので。

山本委員 そんなところです。

金原委員 私は先日の学校訪問で初めて田原中学校というマンモス校に、学校訪問させていただきましたけど、一つ残念なことがあります、体育の授業を初めて見させてもらったんですが、ちょうどたまたまバレーボールを試合形式でやってたんですけど、本当にサーブを打っても拾うわけではないし、相手方の女の子が。ちょっと情けないなあという感じがしましたけどね。しっかり。サーブ打ってボールが落ちて、その時点で試合がとまってしまうんですわ。だからもう少し何とか考えてもいいじゃないかなと思います。

金原委員 以上です。

渡邊委員長

私のほうからですが、地元、野田の運動会に行ってきました。区長さんともお話をきて中学校、野田は小、中、保育園まで合同でやってるんですが、統合した場合、中学校が抜けて「小学校だけでさみしくなるね」と言っていたものですから、そうしたら南部は昼からは地域の運動会とかでやっていますよね。「そういう形もありますので」という感じで話して、これが何年、小・中・保の運動会が続けられるかなという感じがいたしました。

以上です。

渡邊委員長

ほかにございませんか。

ないようですので、次の平成26年度教職員定期人事異動方針についての報告をお願いいたします。

事務局

お願いします。

10月になりますと、いよいよ来年度に向けて人事が動き始めます。先日、県の人事方針が出されましたので、それに従って田原市の教育委員会としての人事方針を決めていきました。そこで報告をしたいというふうに思っています。

平成26年度教職員定期人事異動方針。田原市教育委員会。

市民の信託に応え、本市公立小中学校の一層の充実、振興を図るため、愛知県教育委員会の教職員定期人事異動方針を踏まえ、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1、適材適所を旨とし、構成かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る
- 2、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成を狙いとした配置を推進する
- 3、全市的な視野に立ち、学校間における教職員構成の適正化を図る
- 4、特別支援教育の振興と生徒指導・進路指導の一層の充実を図るため、担当教員の適切な配置に努める
- 5、校長・教頭等管理職人事については、豊かな人間性と高い識見を有する人材を登用し、適材適所に配置する
- 6、教職員の希望を勘案し、学校運営や教職員の資質・能力が発揮されることを考慮した校長の意見は、これを尊重して人事異動を実施する

というような六つの基本方針に基づいて、本年度の人事を進めたいというふうに思っています。

以上です。

渡邊委員長

ただいま事務局の説明がありました。平成26年度教職員定期人事異動方針について、質問等ございましたらお願いします。

山本委員	そうですか。私たちは本当にわからなくて、お任せしてきたんですけど。
横田委員	僕たちが現場にいた頃は、やっぱり現場にいる先生が文句が出ないようにというのが一番大切かなと思います。その前に校長面談がありますので、そこらでしっかりと校長先生の意見を聞いていただいて、適切な人事がしていただけるとありがたいなというふうには思います。
学校教育課長	付け加えて言わせていただくと、今まで6番、校長の意見を尊重するという項目がなかったわけですが、県の基本方針にはありました。しかし教育委員会の市全体を見渡した人事ということ強く主張していたので、6番をカットして田原市の教育委員会の人事方針をつくり上げてきていましたが、やはり校長先生方が教職員の様子を見て、つくられる意見書というのは大切に扱い、面談においてもそういった校長先生のご意見を尊重することが大事でありますので、6番を県の基本方針に沿って載せさせていただいております。
嶋津教育長	補足しますと、実は今まで校長面接は15分でやってきたんですよね。ことからは30分にして校長の意見をじっくり聞こうということをや一方、校長自身の評価も重要と思っています。そういう点では今までのやり方を少し変えて、30分面接、最低30分面接としたいと思っています。
渡邊委員長	ほかには。
金原委員	もう一点、本音で、学力テストのレベルを教えてください。学校名は出さなくて結構です。
学校教育課長	全国的に言うと例えば学力テストってAとBに分かれていて、習熟、基礎、基本とそれから活用というふうに分かれています。国語については、小学校国語については、全国平均よりも2ポイントくらい下です。小学校の算数については、Aは平均よりも高いですが、Bの活用能力については全国平均よりも低い。
嶋津教育長	100点満点で。今の2点、3点というのは。
学校教育課長	100点満点ではないです。その60点とかそういうポイントから、100点満点ではないので2ポイントくらい。中学校については国語も数学もA、B両方のテストにおいて平均よりも上です。小学校は平均よりも下ですが、ゆとり教育をやって、十分伸びしろがある子どもたちが、中学に入ってぐんと伸びるというイメージ的に、田原市の子どもたちの状況です。
渡邊委員長	ほかには。質疑等ございませんようなので、次のその他に

移ります。何かございますでしょうか。

ちょっといいですか。ほかの人がいたら、ちょっと長くなるんで。

一つ先ほどの報告事項として申し上げるべきだったのかもしれないのですけれども、さっきから出ている町の情報が入ってきたときに、どう上げるかと共に、一番最初に来たときですか、前山本栄子委員から町へ出ていってから情報を聞かされて、「そんなこと教育委員が知らないの」って言われてすごく不快な思いをしたというような話がありました。

それでこの10月1日から、この前もお話しましたように、教育委員会の話をとにかくできるだけ教育委員の皆さんには知ってもらおうということで、二つの仕組みを設けました。このあと行ってもらうんですけど、教育委員室というのを狭いんですけども、文化財課の向こうにつくりました。

それから、職員から、課長から話聞きたいというようなときがあったら、その拠点としてスペースをつくりました。それが教育委員室ということで、きょうオープンしてあとでテープカットのセレモニーもしてもらいますけども、その仕組みをつくりました。これは多分、愛知県でも初めてではないかというかね、少なくとも豊橋市や豊川市や新城市や蒲郡市なんかはやってません。そういう点では多分、東三河でも初めてだし、県でも初めてかもしれません。何が言いたいかというと、要するに皆さんの拠点をつくりたいということでやりましたので、お使いいただければありがたいかなと思っております。

それからもう一つは、要するに全ての会議に参加できる、参加してもらおうと。この会議に出たいということがあれば、それはぜひ参加してください。校長会出たことが一度もないという話がありました。それを含めて全ての会議には興味があれば出てもらおうという制度をつくります。会議フリー参加制度、そういう仕組みにしまして、それを今回から発足をすることで会議等の開催予定というのを全部出しますので興味があると思うところは全部出てもらえばいい。

特にここの中で一度はぜひ聞いてほしいと思っているのは、毎週火曜日、きょうですけれども、火曜日の9時から教育長室において部長会報告会というのをやるんですよね。これは月曜日の朝8時半に市長や副市長、各部長が集まって、1週間こういうことがあった、こういうことをやっていこうということの議論する場所があります。その報告を課長たちに火曜日の朝9時からやるんですね。そうするとオール市の

オール市役所の動きが見えるんです。かなり形式的なものが多くんですけど、それでも一応、そういうことで全体の動きを知りたいということであれば、これが一番効率がいいものですから、火曜日の9時から、一度はごらんになっていただいて、「こんなもんか」ということであれば出ていただく必要はないし、ときたま出てみようかという判断もあろうかと思えます。いずれにしても、こういう会議も含めて全ての教育委員会のやる会議には出てもらおうと。こちらから説明するよりは現場を見てもらうのが一番いいかなというふうに思っていますので、ぜひ参加していただければと思っています。多分この仕組みも県の中では初めてのことかなと思っていますけど、情報は共有するという意味で、こんなものをつくって見ましたので、使っていただければいいかなと思っています。それが1点目です。

渡邊委員長

それは事前に連絡したほうがいいですよ。突然行っても居場所がなくて戸惑いますから。

教育部長

事前に連絡ください。

嶋津教育長

それから二つ目の話です。実は事前予告として、きょうお配りした10月1日付の教育基本計画の見直しへのコメントというのを、つくって見ました。

何かといいますと、3年前にこれをつくったんですよ。これの改定をこじやるということに一応なっているんです。この改定をやるんですけど、全面的な改定をやるつもりはなくて、今、特にやらなくちゃいけないことは何かということを書き込んで、それをもって改訂版にしたいというふうに思っています。それがこのきょうのペーパーのこれを見ていただく内容で、ちょっと私のほうからお願いしたいと思っています。

今、この作業をやっています。これが概ね文章としてまとまるようになったら、10月の末か11月に教育委員の皆さんと、場合によっては1日かけて場合によっては2日くらいかけて、じっくり議論する機会を設けたいという具合に思っています。この一番上を見ていただいて新教育基本計画の25年度の見直しをやりたいと、重点課題として6点か7点にしぼっていききたいと、現状がどうなっているか。その改革をどうするかという、そういう形でこのリライトというか改定をしていききたいと思っています。一番大事なのは、今何が問題になっているかということをお話して、そこから何を出すかという、そういう説法を狙いたいと思っています。

例えば、この一番目を見ていただいて、教育委員会の改革

で自分としては、先ほど棒読みをしていただいたあげくに申し上げるのも恐縮ですけども、どうしても形骸化している、形式化することになりかねない教育委員会というのがあると。これをどう自主的な議論のものにするかというときに、例えば4地域の委員とか持ち回りの委員長とか、前山本栄子委員が言っていた情報が中途半端にしかこないとか、拠点がない、座る場所がないじゃないかというような話から、例えば打って出る教育委員会として、基本方針をまず教育委員会で決める、それから教育委員の部屋はつくる、それから例えばこれからマネージメント室みたいな教育企画室みたいなものを新規に発足させるとかそういうようなことをつくってはどうかと、顔の見える教育委員会というのは必要なので、先ほど皆さんで写真を撮りましたけども、文字通りそういったものをホームページに載せるとともに、教育委員会のやりとりの中身は、ホームページに載せるとかそれから投書箱メールをつくっていくとか、そんなようなこともやっていきたいというふうに思っています、それを例えば教育委員会改革、それから小・中学校の統廃合、いじめ・不登校、それから先ほど金原委員が言われた学力の問題、それから文化振興。特に博物館の入場者がすごい低いじゃないかと、いったい何が問題なのかというような話なんかをやっていきたい。それから最後にスポーツ振興。そんなとりあえず六つか七つくらいの、この項目でまとめていますものですから、申し上げたいことはそういう作業をやっているということと、その作業を受けて今月の末から来月の初めくらいには皆さんと一緒に議論をして、レポートを新しい改革案をつくっていききたいと思っています。

そんなことで、大体こんな議論をしているということ、とりあえず申し上げながら、心と体の準備をしておいていただけるとありがたいかなと思っています。

それから、今のところそういうところで、ちょっともし質問があれば伺います。

渡邊委員長

ただいまの報告・連絡事項について、ご質問等ございましたら。

山本委員

教育振興基本計画のその改訂案ですけども、いつごろを目標としているんですか。

嶋津教育長

一応、年度だから3月の末には出したい。

山本委員

3月ですか。

嶋津教育長

そう、だから固まるのが1月の末か2月ごろには固まる。議会にも報告しなくちゃいけないので。

山本委員 この中に統廃合の話はありましたか。それからこの教育委員会改革もなかったような気がするんだけど。

教育部長 これには統廃合は載っていません。総合計画には載せました。

山本委員
教育部長
嶋津教育長 新しい総合計画ね。
 教育振興計画のほうが古くなっちゃったんですね。
 総合計画のほうが、むしろ今に近いし、内容的にも新しいと思うんですよね。議論しなくちゃいけない。

山本委員
教育部長
嶋津教育長 もう3年くらいなるかね。
 4年は経っています。
 実質的にはこの前やった総合計画の内容と、それから今動き出す統廃合の問題とか、いじめ・不登校の問題とか、そのところにアクセントを置いた改訂版で出したいなというように思っていますので。その点では、これはこれで置いといて、新規のものをつくるくらいの思いで議論していただけるとありがたいなというふうに思っています。

山本委員 それと今3年くらい見直しでずっとあれですよ。P D C Aの時期ですよ、今ね。

教育部長 一応、これつくった当初は7年間の予定でつくったんですけども、これだけ時間が経っちゃうと、だいぶ中身が。当時の総合計画の年度と合わせて、そこでまた次の改訂をつくっていかうというような計画だったんです。ただ総合計画が逆に昨年変わっちゃったもんですから。

渡邊委員長 前回もたぶん、総合計画つくって基本計画できたと思うんで、また今回、総合計画変わったんで、また基本計画も変わるということですよ。

教育部長
横田委員 そうです。
 一ついいですか。現状、子どもたちのことを考えて、すごく大事なと思うのがキャリア教育かな、というふうに思います。いじめ・不登校の問題とかそれから個性伸長の問題も、全てキャリア教育の中に含まれてきているかなというふうに思います。特に文化振興の面で、今、教育長さんから人数が少ないということで、そこらあたりも体験学習を、いろんな施設に子どもたちが行くような、それも全てキャリア教育につながってくるので、特に小学校のキャリア教育、中学校の職場体験学習とか、そういうキャリア教育が全てこの中に含まれてくることが多いのかなという感じがします。
 本当に僕たちは田原市の振興計画、ふるさと学習をメインにしているんだという教育委員会の方針で、そこに僕たちも一生懸命取り組んできましたので、どこの学校でもたぶんキ

学校教育課長

キャリア教育に取り組んでいると思いますけど、そういう意味で少し触れていただくとありがたいかなという気はします。

当初ふるさと学習は、振興計画をつくったときに立ち上がったんですけど、そのふるさと学習を推進していく中で、やっぱり核はキャリア教育だというふうにだんだんとわかってきて、方向をそちらの方向に深めているので、その視点は大事にしたいなというふうに思っております。学力だとかいじめ・不登校だとかそういったところもキャリア教育の充実にかかわってくる部分があるので、そのあたりも強調したいところではあります。

嶋津教育長

実は、今度今月末か来月に相談する話として、とりあえず今六つでやっているわけです。教育委員会の改革、それから統廃合、いじめ・不登校、学力を伸ばす、スポーツ振興は比較的わかりやすい。その中で文化振興をどうするか、なかなか軸として何を設定してつくっていくか頭を痛めているんです。図書館は図書館で、それから博物館は博物館で改革案を今出してもらっているんですけど、生涯学習課みたいなもので文化を全て統合しようとしたときに、何を軸にして、それこそふるさと学習をして、そしてキャリア教育みたいなものを軸にするか、そこのところが今一番、曖昧で、その辺のところを集中的にちょっと事務的にまとめながら、教育委員の皆さんに相談しようと思っています。

横田委員

豊橋市が取り組んでいるのが、小学校3年生と4年生。わくわく体験学習というのが3年生。あと何とかいうのが4年生で、必ずそういう施設へ見学に行かなければいけないというようなことをやっていました。

図書館もいろいろなところにありますので、ただ図書館に行ったことがない子どもたちがいるという、だから半強制的じゃちょっとおかしいんですけど、そういうふうな感じでこう体験できる、田原の子は田原の図書館、赤羽根の子は赤羽根の図書館とか、まず行って子どもたちが体験し、そこでいろいろな人に話を聞くこともキャリア教育につながっていくので、そういうことができるといいかなと思っています。

学校教育課長

実際には各学校で市のバスを借りて、そういう3年生、4年生は体験学習をしているんですけど、それを豊橋市は組織的にやっているという形になります。うちもそれを考えたことあったけど、市のバスをなかなか確保できないという部分があって、それはできなかったんですけど。

嶋津教育長

この前、豊橋の教育長との話の中で、自分はその体験も含

めてすごく力を入れていると。学校のそばにある田んぼを大きく借りて、そこで苗から始まって稲刈りまで全部やるということで、農育教育をやっているわけです。

そうしたら、県の方に聞いたら、あれはあれで結構大変で、特に、教員が草を刈るか、台風が来たときだとか、とにかく畑だから田んぼだから、それに対する労力が教員は大変という話を聞きました。なかなかいい面もあるし大変な面もあるかなと思いました。

横田委員

体験はすごい大事ですけど、本当に教員は大変です。そこらをいろんな試作で教員が、提出書類が少なくなるとか、そうするとそこらあたりに力が入るのかな。

山本委員

田原なんかは割合、田んぼが多いから、農業や学校の裏の畑とかやっているところありますよね。

嶋津教育長
学校教育課長
嶋津教育長

へえ、伊良湖でやっているわけ。

どこの学校もやっている。

東京にいるときにすごい話題になったのが、天皇陛下が皇居の中で田植えをするわけですよ。外国人特派員にしてみると、何をやっているんだろう、この大都会のど真ん中で、何で天皇陛下がわざわざ田んぼに入ってやるんだというのが、すごい興味をもたれたことがありましたね。

学校教育課長
嶋津教育長

むしろ豊橋よりも田原の方が食農教育は進んでいます。

それでふるさと学習の話が出たんで、ちょっと先走って皆さんにはお伝えしておきます。ふるさと大使を議論して、きのう概ね決まって、最終的には市長が選ぶことになります。

渡邊委員長

ほかには何か。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

それでは、本日の議事等はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第10回定例会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

閉 会 午前11時5分